7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMAMOTO Takumi, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Personal computer 1 Set

⑷　Lease period : From 1 February, 2025 to 31 January, 2029

⑸　Lease place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　Have Grade A, B or C on "offer of services" in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑤　Not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑥　Have proven to have actually fulfilled the services concerned or the services with performance similar to that of the services concerned

⑦　Have proven to have prepared a system to provide aftersale service and maintenance for the services concerned

⑧　The person who satisfies the function and performance required by the orderer for the products concerned

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　20 May, 2024

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　24 June, 2024

⑼　Contact point for the notice : FURUKAWA Nobuto, Purchase 2nd Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1, Honcho, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2516

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年４月17日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長　山本　　巧

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　借入件名及び数量

サーバ賃貸借及び保守（24―12）一式（電子調達システム対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　借入期間　令和６年12月１日から令和11年１月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、

①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

②　入札者は、借入物品本体のほか、保守等に要する一切の諸経費を含め、借入期間の総代金を見積もること。

③　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

２　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうちＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　４⑶の申請書等の提出期限までに、３⑵の入札説明書の交付方法により３⑴①から直接ダウンロード、３⑴②から直接交付又は３⑴②に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑻　当該借入物品と同等品に係る保守を含む賃貸借の実績があることを証明した者であること。

⑼　当該借入物品に関し、迅速な保守体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。

⑽　当該借入物品に関し、発注者の求める機能・性能を満足していることを証明した者であること。

３　入札説明書の交付場所等

⑴　入札説明書の交付場所

①　電子調達システム

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

②　〒980―8602 宮城県仙台市青葉区本町３－３－１仙台合同庁舎Ｂ棟　東北地方整備局総務部契約課専門調査官　古川　伸人

ＴＥＬ022―225―2171（内線2516）

電子メールアドレス

thr-82koubai@mlit.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法　自らの商号又は名称を用いて⑴①の電子調達システムからダウンロードすること。これによりがたい場合は、⑴②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メールにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

４　申請書等の提出場所等

⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所

３⑴①に同じ。

⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先

３⑴②に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　令和６年５月20日16時00分

⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。